

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

しょうわ 町議会

2004

No

120

1月26日号

若さあふれるエネルギーを胸に



— 第57回 昭和町成人式 —

● 12月定例議会

● 第4回臨時議会(11/28)

120号発行を記念して 2ページ

こういうことが決まりました

(補正予算・条例・請願ほか) 3~4ページ

委員会レポート 5ページ

7議員が一般質問に立つ 6~20ページ

ぼくたち、町の議会を傍聴しました 21ページ

わたしの好きなまちしょうわ

(小沢 宏成くん) 22ページ

発行 / 山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL 055-275-2111 FAX 055-275-2109
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

発行人 / 議長 五味 政
編集 / 議会広報編集委員会

議会広報発刊30周年を祝して



本年もよろしく申し上げます



第二十四代
昭和町議会議長
五味 政

あけましておめでと
うございます。

二〇〇四年の輝かしい
新春を迎え、謹んで皆様
方のご健勝を心からお慶
び申し上げます。

さて、今回、昭和町議
会広報の記念すべき二二
〇号が発行されるに寄せ
て、議会を代表して一言
ごあいさつを申し上げます。

いままでの議会広報を
ふりかえってみますと、
「第一号」は、昭和四十
九年三月に「議会だより」
として、故・有泉淳夫議
長発行のもとに、四億九
百六十万円の予算で釜無
工業団地内住宅移転対策
や押原中学校校舎建築、また
押原中学校校庭内のバイ
パス通過計画などの記事
が掲載されています。

また、「五十号」では
昭和六十一年八月に、牧
野方宏議長発行のもとに
二十五億六千万四千円
の予算で、「国民体育大
会甲斐路国体へゴー」

「炬火リハーサル町内を
走る」や、泉新町政がス
タートし住みよい町づく
りに向かって昭和、玉穂
をつなぐ昭玉線の開通な
ども掲載され、また、常
永小学校の早期実現を望
む一般質問の記事もあり
ました。

「一〇〇号」は平成十
一年一月、佐野精一議長
発行のもと、五十一億六
千九百六十九万円の予算
で国の経済対策による押
越西条新田線用地取得の
増額や、こども一〇番
の設置、県下議員グラウ
ンドゴルフ大会優勝など、
記憶に新しいところです。
ここに「私たちのしよ
うわ町議会」第一二〇号
が発行ができますことは、
諸先輩方の努力と継続が
あればこそと、心から感
謝と敬意を表するもので
あります。
これからも議会の新聞
として、隠さずひろく透

明な記録を掲載していく
つもりです。
町民の皆様方のご理解
とご協力をお願い申し上
げ、ごあいさつといたし
ます。



第十五代
元議長
第十七代
小林正次

議会広報三十周年おめ
でとございます。

私は昭和三十四年選出
の村議会議長ですが、そ
の前年、村議会は甲府市
へ編入を議決しておりま
した。

これに対して、全村に
わたり猛烈な反対運動が
展開され、昭和三十四年
甲府市並びに昭和村両議
会が甲府市編入を取り消
す再議決を行いました。
これは、戦後の日本地
方政治上初めてという極
めて珍しい出来事でした。
それ故に、昭和村は単

独存立となり、今日の昭
和町政へと継続すること
ができたのですが、私ど
も議会は、甲府市編入反
対運動で混乱を極めた村
政の調和と安定を図り、
村政の民主化に全力を尽
くし、成果を得ることが
できました。

次期再び議長として、
昭和三十八年以降は山梨
医科大学誘致が、工業団
地立地が、二者択一の重
要課題に対し、工業団地
立地を村政の柱と位置付
け、財政の確立と発展を
求めて企業誘致に寄与し、
今日の国母および釜無川
工業団地実現の原動力と
なったわけですね。

不交付団体として県下
に誇る財政豊かな町に発
展できたのは、昭和三十
四年以来代々の当局・議
会と町民が一致協力し
施策の遂行に努力した賜
と存じますが、併せて前
述の先人たちの労も多と
してご理解していただい
れば、この上なき幸甚で
す。
終わりに本誌ならびに
町政の一層のご発展をご
祈念申し上げます。

12月議会で こういことが 決まりました

平成十五年十二月定例会は、十二月九日から十二日までの四日間にわたって開かれました。

条例制定及び改正三案件、一般・特別会計の補正予算二案件が提出され、いずれも原案どおり賛成多数で可決しました。

また、最終日には、昭和町道路線の認定について追加提案され、全会一致で承認しました。

一般質問は、七人の議員が当面する重要な問題について活発な議論を展開しました。

2億62330万円を増額

一般会計補正予算 （第四号）

二億六、二三〇万四千円を補正増し、予算総額を七十一億一、二九七万七千円とするもので、全会一致で可決しました。

歳入（補正財源）

町民税、固定資産税、町たばこ税等の増収見込みと、地方税の制度減税による減収額を埋めるための減税補てん債および校舎建設基金を充当したのが主な内容です。

歳出（使いみち）

押原小学校建設事業の



完成間近の押原小を視察する議員

一環で、学校給食センター建設事業費を二年間の継続事業として予算計上しました。

また、人件費を各款項において減額し、不用額の補正減と道水路改良工事、街路改良工事費をはじめ、緊急に必要な事業費を補正増しました。

特別会計補正予算

下水道事業特別会計補正予算（第二号）
五二九万三千円を補正増し、予算総額を十一億六、八五四万三千円とするものです。

歳入では、一般会計が

らの繰入金五二九万三千円を増額補正しました。歳出では、一般管理費の人件費を増減する中で、下水道管理費の役務費を二四万八千円、下水道電算機能改造委託料として八万四千円、釜無川流域下水道維持管理負担金六九六万三千円をそれぞれ増額補正し、全会一致で可決しました。

条例の制定

昭和町環境審議会条例

環境基本法（平成五年法律第九一号）第四四条の規定により、町の環境保全に関する基本的な事項について調査審議するため、条例を制定する必要があると、議会の議決を求められたもので、全会一致で可決しました。

条例の改正

甲府都市計画昭和町特別工業地区建築条例
甲府都市計画用途地域の変更および甲府都市計画特別用途地区の変更に
伴い、昭和町特別工業地

区建築条例の一部を改正する必要が生じ、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。

昭和町特別職等の委員及び区長等で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例

昭和町環境審議会条例制定に伴う当該委員の報酬等および公職選挙法の一部改正による期日前投票制度の創設により、投票立会人等の報酬等につ

いて（別表）、町条例の一部を改正する必要が生じ、議会の議決を求められたもので、全会一致で可決しました。

町道路線の認定

西条二区および西条新田地内の町道一七九号線と幹線町道三〇号線を結ぶ新設道路で、これを町道に認定して維持管理を行うのもので、全会一致で承認しました。

別表（第2条・第3条関係）

昭和町特別職等の委員及び区長等で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例

環境審議会委員		7,000円
投票管理者	1日	24,000円
開票管理者	1日	11,000円
選挙長	1選挙	11,000円
投票立会人	1日	11,000円
開票立会人	1日	8,900円
選挙立会人	1日	8,900円
期日前投票所の投票立会人	1日	11,000円
期日前投票所の投票管理者	1日	24,000円

請願

継続審査

イラクへの自衛隊派遣に反対する 意見書提出を求める請願

憲法を暮らしに生かし、平和・進歩・革新をめざす昭和町懇話会(代表・鈴木章方・戸田康)から提出され、(紹介議員・深澤平助議員)総務常任委員会に付託されましたが、国の動向を見極めたいとして、継続審査となりました。

【請願趣旨】

いま小泉内閣は、「再び戦争の道はくりかえさない」と誓った日本国憲法を蹂躪し、戦争状態にあるイラクに自衛隊を派遣しようとしています。連日のように米英の兵士ばかりでなく、軍隊の派遣国兵士への攻撃が続き、イラク人まで巻き込んだ多くの犠牲者を出しています。もとよりテロは憎むべきものであり人類への挑戦です。しかし、国連憲章を無視したアメリカのイラク

人を殺すこともありうることです。アメリカの占領支配の下での自衛隊がイラク人に歓迎されるはずがありません。自衛隊員やその家族からも、派遣に反対の声が上がっています。

自分の気に入らない国には主権を無視し、武力攻撃を加え、占領支配をするアメリカの姿勢に世界中から大きな反対の声が上がりました。

アナン国連事務総長はアメリカの先制攻撃戦略を「国連憲章に対する根本的挑戦だ」と批判しました。

小泉内閣は、いち早くこのアメリカのイラク攻撃を支持し、「戦後復興」に五年間で五、五〇〇億円を拠出する方針を固めています。

小泉内閣のこのアメリカ追隨の姿勢は国際的には孤立を深めているといえます。

全土が戦争状態ともいえるイラクに自衛隊を派遣すれば、自衛隊員は命の危険にさらされます。戦闘状態の中でイラク

第4回
臨時議会
11月28日

専決処分

- ・河口湖町、勝山村、足和田村「および「河口湖南水道企業団」が平成十五年十一月十四日に脱退し、十五日に「富士河口湖町」として山梨県の
- ・市町村総合事務組合
- ・市町村議会議員公務災害補償等組合
- ・市町村自治センター

に加入するため、各市町村議会に協議を求められたものです。

補正予算

町長はこの三件を専決処分し、議会は全会一致でこれを承認しました。

一般会計補正(第三号) 九月定例会後、衆議院解散に伴い専決処分としたもので、歳入で県支出金六四〇万円と町民税二三九万一千円を増額しました。

歳出で衆議院議員選挙

費八七九万一千円を増額しました。 六八億五、〇六七万三千円とするもので全会一致で可決しました。

特別職 給与引き下げを議決

人事院勧告による給与の減額、景気低迷による民間企業の厳しい状況を考慮し、町長以下三役と教育長、議会議員および一般職員の給与を引き下げるため、四件の条例を改正する給与改正案を賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決しました。



役場窓口風景

委員会 れぽ〜と

水源対策 特別委員会

委員長 萩原 馨
水源対策特別委員会は、十二月九日午前十時四十分に関会し、産業課長から平成十五年度上水道配水管布設工事の状況と月別総雨量、取水井運転に伴う地盤沈下の状況についての報告を受けました。その他の問題は継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 河田あけみ
十二月九日、午後一時三十分に関会し、付託された昭和町環境審議会条例制定と総務常任委員長から審査依頼された一般会計補正予算の中で、当委員会に係る部門について審査し、原案どおり可決しました。

産業土木 常任委員会

その他、環境審議会、ミックス紙回収、介護保険、給食センター建設、押原小学校建設についての質疑がありました。

委員長 浅川武男
十二月十日、午前九時に開会し、当委員会に付託された甲府都市計画昭和町特別工業地区建築条例改正と、昭和町下水道事業特別会計補正予算、

総務 常任委員会

総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算の中で、当委員会に係る部門について審査し、原案どおり可決しました。
その他、稲転、遊休農地対策、区画整理事業関係、都市マス、下水道工事関係についての質疑がありました。

委員長 井口孝裕
十二月十一日、午前九時から開会され、当委員会に付託された昭和町特別職の委員及び区長等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正、昭和町一般会計補正予算について慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。
なお、「イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書提出を求める請願」は継続審査となりました。
(詳細は、四ページ)
その他、合併懇話会、

議員視察研修報告

一市五町で構成する

鹿児島地区合併協議会

鹿児島県・吉田町を訪ねて



研修委員長
石原重夫 議員

職員給与基準関係、入札関係、固定資産税、嘱託職員給与、町有地の利用
についての質疑がありました。

今回の研修は、市町村合併にあたっての行政水準や、行政内容の比較検討や住民意識の把握、



米満議長より歓迎のあいさつを受ける議員

国・県の支援制度の動向等について研究し、合併問題に関する共通認識を深めるため、吉田町の合併経過と状況について研修しました。

吉田町は、近隣一市五町が平成十五年一月二十四日に任意協議会から法定協議会に移行し、鹿児島市に吸収合併される町で、周りを山々に囲まれ、渓流や緑豊かな自然環境に恵まれた田園の町です。
鹿児島市や空港まで約三十分という利便性から企業進出のほか人口の増加率も上位を維持しているとのことでした。

合併により、一元的な水道水源の涵養・保全による、安全でおいしい水の安定的供給のほか、野菜類の特産地域として都市型近郊農業を図ることができるとの説明を受けました。

また、住民の生活圏の広がりに対応したまちづくりや行政サービスの維持・向上などの課題に対応していく必要があるとのことでした。

町政を問う ここが聞きたい!

Q 危機管理対策は万全か



志村 茂 議員

日々の仕事でどう動けばいいのか、何を優先すべきか、危機管理と同時に安全管理と予防が大事

A 全ての面においての 人材の育成を考える

佐野精一町長 トラブルの恐ろしさや事態収拾の難しさを痛感し、危機管理の徹底に取り組む必要があります。

また、システム障害がいつ発生するか予想できない以上、危機管理に後退は許されません。さまざまな危機に対する管理

で、組織にとって欠かせない頼りになる人材を一人でも多く育成していくのが急務と考えます。予期しない有事が発生した時の対策、指示命令対応、また訓練等についてどのようにしているのか。また、どのようにしていくのか。

地方分権の進む中で危機管理を含め、全ての面において人材の育成を考えなくてはならないと思います。現在、防災の対策として、災害対策本部活動要領に基づき対応していますが、他は個々に対応している状況ですので、今後は、危機管理体制の一元化を図り充実させるため、早急に危機管理対策研究会等を立ち上げていきたいと思えます。また、職員を積極的に

研修会などに参加させ、人材の育成に努めます。(関連質問) 長谷川幸廣議員 本来の危機管理というのは、住民が常に安心して幸せに住めるには、どうしたらよいかということだと思ふ。町長 一つ災害がやってくるかわかりませんが、いつも避難場所や、どんなことをしたら一番よいのかということ、町民に知らせておくことだと思ふ。

Q 生け垣づくりの補助金制度の見直しを

問 昭和町が「安全で住みよい環境づくり」の実現を目指すための一つとして、生け垣を設置する町民に対して補助金を交付する制度があります。この制度をより活用できるように適用要件、補助額などの要綱を見直し、改善策を講ずる必要があると思えます。環境負荷の減ることも考え、周辺環境にやさしい緑の育成および良好な

A 制度の周知と要綱を検討したい

町長 平成三年度の実施以来、四一件、生け垣の延長距離八五メートル、約一、二六〇万円の補助金を交付してきました。今後さらに生け垣づく



良好な生活環境

日本ほど高い組織力を発揮する国はないといわれ、町、役場、学校もその組織力によって秩序を保っています。しかし、システムやマニュアルがあっても機能しなければ何の意味もなく、責任は個人に集まってしまう。

一般質問

12月議会では7人の議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

□
りによる町内緑化活動を推進するため、再度この補助金制度の住民への周知を図るとともに、より一層住民がこの制度を利用しやすいように、補助対象基準、補助金算定方法等、要綱の見直しを検討したいと考えます。

Q 清水新居区に 利用者の要望に応じた 児童センター設置を

問 清水新居の児童は合計一二〇人の小・中学生が同じ地域にありながら、十三校もの学校に分散し通学しています。

このような状態は、かれこれ五〇年も前から甲府市への入市運動をふまえた委託児童の問題として、長い歴史となつています。

国道二〇号により分断され、生活圏は甲府、行政は昭和という特殊な地域です。将来を担う子供たちが連帯感や協調性を持つために、放課後、土曜、日曜などを身近にある地域の児童館で仲間とふれあい過ごすことで、

地域の一員としての連帯を強めることに繋がると
思います。

昭和町には素晴らしい施設はたくさんあります
が、いずれも清水新居の
住民が利用することは容
易ではありません。

清水新居区の念願であ
る児童と一緒に集える場
所を一日も早く実現して
いただきたいと思います。

昭和町の従来の児童館
は、放課後学童保育にお
いては大きな役割を果た
していますが、他の子供
の参加、特に乳幼児、小
学校高学年以上、中高校
生等の利用はほとんどあ
りません。



生け垣づくりにより

また、建物自体も乳幼
児、小学校高学年以上の
利用を考慮したものとな
っていないため、利用す
る人にとつても不都合な面
があります。

なお、立地条件からも、
地域に密着したものとな
つておらず、地域との交
流、高齢者との交流の場
になりにくい面がありま
す。今後、児童館、児童
センターの役割を十分考
慮し、乳幼児、年長児童
等を含む利用者の需要に
柔軟に対応できる施設に
してほしいと考えます。

いく場所のない生徒の
積極的受け入れの推進を
図り、地域の子育て支援
に資するためのカウンセ
リングなど相談支援体制
の充実を図るとともに、
異年齢児交流など地域の
交流に資するため、ある

A 実情を考慮地区で一緒に 集える場所作りを考える

程度のスペースの確保を
図る必要がありますので、
実情をご理解の上、早期
実現に向け町長の考えを
伺います。

町長 清水新居地区は地
理的に町内の児童館を利用
することが困難である
ことや、多くの学校に分
散して通学している子ど
もの実情を考えると、地
区で一緒に集える場所作
りを考えていく必要があ
ると思えます。

町では、平成十六年度
に次世代育成支援対策の
ための行動計画を策定す
る予定で、過日地域協議
会を立ち上げました。
その中で昭和町の中・
高校生を含めた児童の支
援のあり方を論議してい
きたいと考えます。
また、児童館（児童セ
ンター）の設置場所や規
模、機能等についてもご
意見を参考にさせていただきます。
ご意見を検討します。



清水新居区の児童と一緒に集える場所の実現を

Q 合併任意協議会での 審議内容がみえない



三井 猛 議員

問 昨年八月一日、昭和町でも三町の任意協議会を発足させ、各小委員会

で検討されていますが、その審議内容がなかなか見えません。
小委員会の傍聴も可能で、ホームページも開設されていますが、第一回目の協議会以降、更新されず、傍聴も各小委員会の開催日は広く周知されていません。
町民の関心も高く、限られた期限内で十分な審議を尽くし、新市将来構

想について町民の合意を得るために、九月に一度出された合併協議会だよりの発行を毎月定期的に発行するとか、町民の関心と理解を深めるための方策を立てる必要があると思います。
役職で小委員会メンバーになっている方で、任期満了で交代される委員もいますが、これから審議を重ねていく上で、一貫性に支障はないのか伺います。

A 合併協議に関する 説明責任を果たす

町長 十一月二十七日の第二回協議会で各小委員会で協議してきた事項が承認されましたので、第二回協議会が終了後、速やかにホームページを更新し、小委員会の開催日程なども決まり次第ホームページに掲載します。
また、協議会だより、委員会だよりの発行は、協議会の開催がほぼ二カ月に一回であるため、これに合わせて発行していきな

きます。今後、町で開催する懇話会等でも詳細に説明し、町の広報誌への掲載等を検討します。
役職により委員になつていられる方は、関係団体の代表という立場での委員ですので、個人的な提言というよりは、団体代表のため、交代には支障はないと考えます。
いずれにしても、逐次合併協議に関する説明責任は果たしていきます。

Q 常永地区の区画整理は 行政と地権者努力と熱意で 事業化に道筋をつけよ

問 昭和町は県の指導のもと、平成十二年を基本年次に策定した都市計画マスタープランに基づき、短期拡大地域に位置づけられた常永小学校を中心とした八二ヘクタールの地区計画と、区画整理事業による市街地整備に関するアンケート調査に着手しました。
八月二十六日におこなわれた県の説明会では、甲府圏域で甲府市東部の大規模な市街化区域の拡大が計画され、昭和町ではかるうじて甲府昭和インター付近が中核拠点として位置づけられただけで、常永地区を中心とする昭和町計画は一切反映されていません。



一 般 質 問



県は常永地区の地区計画を定め、区画整理事業組合を設立すれば随時編入もあり得るとの方針を示しましたが、県の指導のもとに策定した昭和町計画が、わずか二年で甲府圏域の市街化区域から外され、今後の中期および長期の計画にも大きな影響を与えかねません。

また、随時編入ということになれば甲府市に先駆け、具体的なプランを示さなければならぬと思います。

それには地権者の区画整理に対する理解と合意形成が第一条件です。地区計画および区画整理に対するアンケート調査の結果をお尋ねします。

約四〇〇人の地権者に対するアンケートの回収状況、同意者の数、検討するとの回答者を含め、意思表示をしない人の比率はどのくらいか。

今後区画整理準備委員会等の設立についても、少なくとも九〇%以上の賛同者がいなければ進展はありえず、事業化は困難だと思えます。



短期拡大地域に位置づけられた常永小付近

町内の格差是正のためにも、一日も早く市街化編入を待ち望んでいる地域のためにも、そして合併も視野に入れた将来構

想のなかで、行政と地権者双方の努力と熱意で事業化に道筋をつける必要があると思えますが。

A 年内には90%以上の賛同を

町長 常永地区の区画整理地区の市街化編入に向けた活動を町が先導し、準備委員会が主体となり

推進しています。

本年七月には、土地利用に関する意向調査を実施し、地権者八〇パーセント以上の方々が宅地化による土地利用を望んでいました。

十月には、地区計画・区画整理の両区域の地権者四三八人を対象に個別説明会を行い、事業推進の意見を伺いました。

特に区画整理区域内の地権者二三九人は、平均減歩四〇%という高いハードルを付して、同意書の提出を求めたところ、既に一六二人(六八%)の提出を頂いています。

未提出の方が七十七人いますが、うち五十一人(二二%)は検討中で、未説明や所在不明者が二人(九%)、賛成できない回答が五人(二%)となっています。

未提出者については、準備委員会を通じ意向の確認・同意書の提出をお願いし、年内には九〇%以上の賛同を得たいと考えます。

12月 議会の 会期日程

第一日目

12月9日(火)

議員協議会

開会

本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑

各委員会付託

水源対策特別委員会

教育厚生常任委員会

第二日目

12月10日(水)

産業土木常任委員会

本会議 一般質問

第三日目

12月11日(木)

総務常任委員会

午後 休会

第四日目

12月12日(金)

午前 休会

議員協議会

本会議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

閉会

Q 30人学級への対応は



鷹野 一雄 議員

問 県教委は、来年度から公立小学校一年生に原則導入する三十人学級を、教員加配による少人数指導で対応することも可能とした推進計画「かがやき三〇プラン（仮称）」をまとめました。

三〇人学級を編成するか、クラスを増やさずに教員加配による少人数指導を実施するかは、市町村・組合教委の判断で選択できるのが特徴です。「選択制」とすることで、空き教室の不足などを理由に三〇人学級が編成できない学校でも、加配教員の配置で対応し、一クラスの授業を複数の教員で担当するチームティーチングなどで、きめ細かい指導の実現を促します。

そこで、加配教員を配置しても、児童の実態に応じたきめ細かな授業を行うには、少人数でそれぞれの教室で活動した方がより教育効果が期待で

きます。
また、特別支援の必要な児童も親の要請で普通学級に入っている実態があり、十分な教育効果を上げるには、介助する加配要員も必要となります。三〇人に満たない学級でこのようなケースに該当する学級への対応策は考えていますか。

A 関係機関に指導をいただき 対応したい

堀口勉教育長 学校ごとに、三〇人学級と新アクティブクラスのいずれを選択するかについて、町教委は、県教育委員会と協議することとなりますが、三〇人学級編成を選択することにより少人数教育ができ、一人一人にきめ細かな指導ができることは大変好ましいと考えます。

今後は県教育委員会や関係機関、専門機関等の指導を得ながら、支援を必要とする児童の実態を把握し、保護者の理解や協力も得て教育指導と支援をしていかなければならないと考えます。

また、特別な支援を必要とする児童は、これまでに、障害の種類と程度に応じて養護学校や特殊学級において教育を行うなど、手厚くきめ細かい教育を基本的な考えとしていました。特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象でなかった学習障害児等に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上、必要な支援を行うというものです。

学校側とも十分協議し、対応していきたいと考えています。
(再質問)

また、特別な支援を必要とする児童は、これまでに、障害の種類と程度に応じて養護学校や特殊学級において教育を行うなど、手厚くきめ細かい教育を基本的な考えとして

問 来春から対象拡大ということで独自性を出した三〇人学級と、それに対するサポートシステムをそれぞれの町・市が検討していますか。

教育長 県の指導もいた

問 来春から対象拡大ということで独自性を出した三〇人学級と、それに対するサポートシステムをそれぞれの町・市が検討していますか。

教育委員会では、現在、県教委に指導をいただき、対応しています。

教育長 県の指導もいた

教育委員会では、現在、県教委に指導をいただき、対応しています。

教育長 県の指導もいた



笑顔の絶えない楽しい学校

一般質問



各学校のクラスごとに配備されている防犯ブザー

Q

危機管理の抑止力に 防犯ブザーの貸与を

問 全国で、女子小中学生を狙った連れ去り未遂事件や傷害事件が続発しています。
東京都杉並区では、連れ去られそうになった小学生が防犯ブザーを使って難を逃れた事件もあり、埼玉県深谷市でも、中学一年の女子生徒が若い男に刃物で切りつけられる事件があり、市は緊急に市内の小中学生全員九、五〇〇人に防犯ブザーの貸与を決めたそうです。

また、十月以降に女兒の連れ去り未遂事件などが十一件起きた埼玉県川口市では、市内の全小学生二万七、〇〇〇人に防犯ブザーを貸与しました。このように、子どもが下校途中、行方不明になるという事件等、一昔前までは信じられないことが起きています。

昭和町では、このような事件はありませんが、起こってからでは遅いので、危機管理として、また抑止力としても有効です。このことについて、どのようにお考えか、教育長に伺います。

A

維持管理や活用面も考え 検討していきたい

教育長 女子小中学生を狙った連れ去り事件が続発し、特に下校時に事件が頻発しています。

報して協力をお願いし、学校から家庭へ注意をするようにお知らせをしています。

学校では、できるだけ集団下校をすることや、不審なことがあつたらすぐに学校に連絡をするよう日ごろから指導しています。

家庭でも、当然子どもたちに、日頃から十分注意するよう教育されていることと思います。昨今の情勢では、いつでも、何が起るかわかりませんので、教育委員会も児童の安全確保のために、学校での指導はもちろん、保護者や警察

教育委員会と学校でもすぐに連絡が取れる体制をとっていますが、情報内容によっては警察に通

で、安心して学校生活を送れるために最大の努力をはらっています。また、地区育成会を中心として「巡回パトロール」、また「子ども一〇番」などの活動に協力をお願いしています。

等の関係機関、地域の関係団体の連携や協力を得ながら事件の防止に努めていきたいと思えます。防犯ブザーの貸与は維持管理や活用面も考え、検討していきたいと思えます。

(再質問)

問 今後どのように検討し、どのような答えが出るのか。
教育長 貸与ということに検討し、日ごろの取り組みをどうするか児童・生徒にしっかり確認をした上でやっていきます。

土曜議会のお知らせ

「議会を傍聴したいけど、仕事があって行けない...。」など、このような町民の皆さんの声にこたえ、議員活動への理解と町政に関心を持っていただくために、町民の皆さんが傍聴しやすい土曜日に議会を開催します。

日時 3月6日(土)午後1時~
場所 役場2階議場(傍聴席は36席です)
内容 3月定例会『一般質問の傍聴ができます。』
問い合わせ 議会事務局(TEL275-2111 内線270番)
傍聴希望者は席の関係上あらかじめ連絡をお願いします。

Q 健康増進のために 音楽療法を取り入れては



河田 あけみ 議員

A 保健事業の中に
積極的に音楽を
取り入れたい

問 最近音楽療法が注目され、心身障害の機能回復や高齢者の痴呆症対策

うつ病治療、終末医療などに活用する自治体、病院、福祉施設が増えています。

音楽を聞くと気持ちが良い、健康管理上からも効果があると普段の生活でも実感できます。音楽には免疫細胞を活性化させ、抵抗力を高める効果があり、痴呆症や拒食症、登校拒否などへの効果も報告されています。町でも各種行事や教育現場での効果を期待し、「音楽療法」を活用することはどうか、町長に伺います。



音楽療法を取り入れ和やかな育児教室

町長 町の保健事業では、以前から育児教室、安産

教室等でのBGMの使用や、リハビリ教室の憩いの時間や地区のすこやかランチでの健康教育の場面に、童謡や唱歌を取り入れて参加者から喜ばれています。今後も保健事業の中に積極的に音楽を取り入れたいと考えます。専門家による指導は身近に指導者がいないこともあり実施していかない現状ですが、機会をみなが

Q 障害児学童保育に 支援は可能か

ら音楽療法を取り入れ、町の行事についても活用を考えたと思います。

問 障害児を抱える保護者の皆さんは、子供たちを養護学校などに通学させながら、他の兄弟と一緒に暮らし、地域の中で子どもを育てていこうと頑張っています。

児の受入れは困難です。そこで、ボランティアや保護者の運営で「障害児学童保育」の場を三町(玉穂・田富・昭和町)に作りたいと要望していますが、町長はこのことをどう考えますか。

こうした保護者のために、本町でも緊急な場合の「レスパイト事業」が始まり、時間単位で利用が可能になりました。しかし、事業所が町内にないため、送迎に時間がかかります。町内の児童館にも学童保育はありますが、障害

レスパイト・サービス 障害児を持つ親が自由な時間を持てるように民間施設などが障害児を一時的に預かるサービス

A 意向に沿うよう 前向きに検討したい

町長 この四月から支援費制度がスタートし、利用者サービスマスターを自ら選択利用できるようになりました。

立ち、特に生まれ育った地域の中で暮らしていくという考えで、居宅支援を求めるケースが目立って増えています。

これまでの利用者分析では、新規の利用者が目

制度が充実されても、施設不足で思うように利

一般質問



用できない、近場に利用できる施設がないなど、利用者の方々からすればまだまだ不自由さを感じていると思います。

障害児を持つ親が安心して働くことができ、子供たちは友達の中で経験を広げながら豊かに生きる力を育てる場としても必要な施設と考えます。

軽度の子で児童館を利用している子もいますが、

障害をもつ子は、高学年になっても一人で留守番や放課後、夏休みなどの長期休暇の時間を過ごすことができませんで、幼児から高学年まで利用できるような施設が必要だと思います。

要望内容を聞き、二町とも協議し、皆様の意向に沿うよう前向きに検討したいと思えます。

Q インフルエンザから児童を守る予防接種の助成を

問 インフルエンザは、予防接種法に基づいて一九六二年からワクチン接種が義務化され、小中学生には全額公費負担により実施してきました。

しかし、まれに副作用が起きたり、流行を抑える効果が証明されないなどの理由で、その後は「保護者の判断で行う」と義務化はなくなり全額自己負担になりました。

ところが、九八年、九九年には大流行し、乳幼児・高齢者に死亡者が出たり、肺炎、肺炎など合

併症が多く発症しました。こうしたなか、高齢者や乳幼児に対する予防接種の公費負担が主張されはじめ、昨年から、高齢者のみ公費負担がされています。

今後、インフルエンザの予防接種助成を小中学校まで拡大できないか、町長に伺います。

A 予防接種法の改正がなければ現状では無理

町長 今年の冬はインフルエンザの流行とともに SARS の流行の恐れもあるという報道もあり、インフルエンザの予防接種は昨年にも



風邪を引かずに元気に育って

増して関心が高く、昭和町でも接種者が多くなる見込みです。

高齢者がインフルエンザにかかった場合、肺炎等の合併症を引き起こす確率や死亡率が高いことから、平成十三年十月予防接種法の改正により、六十五歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種を市町村長が行わなければならないことになりました。

また、予防接種による健康被害も予防接種法の救済措置の対象となっています。

予防接種法の中での料金の一部負担でもあり、小・中学生まで助成の拡大は、負担金の助成というだけでなく、対象者の拡大、健康被害の対応等予防接種法の改正がなければ現状では無理があると考えます。

町としては、予防のための日常生活なども一層PRし、インフルエンザの流行を防止するよう努めていきたいと思えます。

Q

合併協議の進め方に疑問



角野 幹男 議員

リットの検討がされていますが、この進め方には疑問を感じます。

昭和町の現状、十年後、二十年後の予測と、現在の社会情勢、経済状況を見ながら予測して、それを、町民に説明し、議論を高め、その上で合併が必要かどうか。

合併が避けて通れないと判断した場合には、どことの合併が良いのか、中巨摩の三町なのか、甲府市か、選択肢はいくつもあると思いますが、それを町民の方は望んでいます。

町民との話し合いは各地区一回だけで、その時に地区から提起された問題や要望のあった資料等に対し何ひとつ説明や議論をしていません。これでは町民への説明不足で、行政の責任を果

たしていません。合併特例法の期限まで一年三カ月しかないのですぐにでも、町民の方々と討論をすべきだと思います。

また、これから一年三カ月の間に合併議論を尽くし、仮に甲府市を望んだ場合、間に合うのかも併せて伺います。

A

合併懇話会での意見集約により協議をすすめている

町長 本町では六回の検討懇話会が開催され、アンケート結果集計後の最終懇話会で、「町民に説明できる詳細な資料を作成するため、三町で任意協議会を立ち上げ、具体的な調整を行う」と意見集約をしたことはご存じと思います。

昭和三町にとってメリット？デメリット？

よりですが、非常に難しいと思います。

現在、任意協議会で協議項目の調整を進めています。

(関連質問) 深澤平助議員 財政上の問題で、過去十四年間で、この三町の財政力を比較すると大体昭和町が五〇%、玉穂町が二〇%です。今回、三町の合併協議

問 合併については積極的な検討が必要で、安易な判断はせず、十分な資料を提供して、町民の意向を把握した上で、方向を決め、合併懇話会も積極的にやる、これは、町長が町民に公約した内容です。

しかし、昭和町では合併懇話会をこれまで六回開催していますが、懇話会と行政との話の中では意見集約がされたものは全く無いと思います。いつでも歯車が噛み合わずに、会議は時間ばかりが経過して、ストレスのたまる会議だったと思います。



任意協として第1回目の合併懇話会を開催

今後、協議会で引き続き協議し、町で合併懇話会を開催し説明します。懇話会でいただいた意見は合併協議会の調整項目に反映していきます。仮に甲府市を望んだ場合、間に合うかですが、甲府市との協議をはじめ

る時期、合併の方法にも

一 般 質 問

☑ は昭和町より多いのに税収は昭和町の半分です。

三町が合併すると財政も平均化され、平均より多い昭和町の分は玉穂町や田富町へ振り分けられます。

平成十四年度の税収の額で計算すると、昭和町は平均より十三億六、〇〇〇万円多く、この分は玉穂町に二億九、二〇〇万円、田富町へ十億六、三〇〇万円が振り分けられるという勘定になります。これでは玉穂町や田富町、特に田富町の人々にとっては合併は大きなメリットになります。肝心の昭和町にとっては逆に大きなデメリット、不利益ということになります。町長はどう考えますか。

次に住民サービスですが、今、昭和町では保育園児一人に対して一カ月一万円以上、一年間では一人十二万円以上を補助し、幼児を抱えている家庭は、本当に助かっています。

町が行うこのような施策こそ、今叫ばれている

子育て支援ということではないでしょうか。

しかし、玉穂町・田富町にはこういう補助はありませんので、合併した場合この補助はどうなるのか、みんな非常に心配しています。

また、介護保険料も昭和町では第一段階と第二段階の方には半額の軽減をしていますが、玉穂町

も田富町もしていません。そのほか教育行政、保健行政、環境行政の面で玉穂町・田富町よりもはるかに多くの予算が計上されています。

しかし、合併すれば行政も平均化され、昭和町が行っている今の住民サービスもほとんど失われてしまうのではと考えますが。

また、介護保険料も昭和町では第一段階と第二段階の方には半額の軽減をしていますが、玉穂町も田富町もしていません。そのほか教育行政、保健行政、環境行政の面で玉穂町・田富町よりもはるかに多くの予算が計上されています。



風船に夢を託す子供たち

合併で不利益になると決めつけるのは時期尚早では

町長 三町に振り分けると田富町が一番得をして昭和町が一番損をするようなお話ですが、単純に金額を配分したにすぎないと思います。なぜなら、現在三町は合併協議会の意見をいた

Q 町道三十号線と塩部町開国橋線(通称アルプス通り)の接続を

問 今年の六月には県施行の塩部町開国橋線も全線開通になり、昭和町への出入口には押越西条新田線が利用されています。昭和町から塩部町開国橋線に出るには、朝夕のラッシュ時には信号待ちの車で相当の交通渋滞が発生しています。

そこで、町道三十号線と塩開線との接続を早急に進めるべきだと考えます。都市計画マスタープランは中期の平成十八年から二十二年度の五年間と位置づけ、市街化区域の編入と併せ道路整備を

計画してはいますが、今年発表された県の都市計画マスタープランでは昭和町の計画は何ひとつ反映されていません。このままでは何時になるのか見通しがつきません。残りの二〇〇メートルは、一部竜王町を含みますが、関係する地権者は七人と非常に少なく、県においても鎌田川の改修のために用地買収を進めているので、昭和町でもこれに併せ、改修を進めるべきだと思えます。

この道路が開通することによって、昭和町への

【角野 幹男 議員】

経済効果も期待ができ、交通渋滞も解消されますので、竜王町とも協議し、事業を進めるべきだと思いますが。

A 地権者の協力を願って道路整備を進めていきたい

町長 町道三〇号線は、現在A区間は七〇メートルを除き拡幅改良済みとなっておりますが、B区間は未整備です。

この道路の当初計画は、県道アルプス道路への取り付け道路として、昭和町と竜王町の主要道路である昭和町道三〇号線と



アルプス道路との接続が望まれる30号線

交差点が変更になったために、残地等の形状や道路と地盤の高低差等の理由から地権者の同意が得られない状況です。

収用法を使って反対を押し切るわけにもいかず、引き続き交渉を重ね、同意を得たい考えです。

また、この区間では、竜王町地籍が延長の半分近くを占め、経費的には竜王町内の事業費が大き

くかさむため、現在竜王町の負担が得られない状況にあり、負担割合の調整にも努力したいと考えます。

なお、県では平成十四年度から鎌田川の改修のため用地買収を進めており、この計画の終了と合わせて実施したいと考えます。

交通渋滞対策は、町道一〇号線の一部を四・七メートルの幅員で拡幅改良し、当面は対応したいと考えます。

この道路整備の必要性を十分認識し、今後とも一層道路整備の推進を図っていきたく考えます。

地権者とのような折衝をしたのか

(関連質問) 山田昇議員 いまだに未整備分が残っていますが、その後、地権者とはどのような折衝をしたのか。

また、事務の引き継ぎ

Q 県のマスタープランに昭和町の計画が全く反映されていない

問 町長はこれまで計画的に区域の拡大を図り、市街地の形成を目指すことを約束し、計画中の常永地区は必ず成功させると公約しました。

また、六月議会では、県のマスタープランより先行して作成し、県と協議、調整されているので昭和町の意向、意見が反映されることを、強く要望すると答弁がありました。

都市計画課長からは、常永地区の短期計画は本年度内に確定すると説明がありましたが、今年

はどうなっているのか。町長 地権者は、今の段階では協力できないという事です。

佐野成男産業課長 懸案事項として引き継ぎを受け、地権者、所有権者の方とは鋭意努力をしていますが、市街地拡大をしてほしいというような要望もあり、なかなか承諾が得られない状況です。

八月に示された山梨県の都市計画マスタープランでは、今後十年間の計画に昭和町の計画は全く反映されていません。

裏切られた関係者の衝撃は計りしれないものがあります。この結果を町民や地権者の方々に今後どのように説明するのか。また、先の説明会では地権者から事業執行に対し不信感を募らせた質問や、この計画が可能なのか、必ず成功するのかという質問がありました。行政から納得させる説明

がありませんが、九千万円

一般質問

☑ もの大金を投資して、区画整理事業の基本設計の作成、暫定換地、個人説明会等を進めていますがこの見通しの無い、山梨県の計画にも反映されていないものを町長はどんな手段で実現させるのか。地権者にはいつ、市街化の報告ができるのか伺います。

A 随時編入を 手段として 事業を推進

町長 計画的に市街化区域の拡大を図り、市街地の形成を目指す方針は変わりません。

既に短期計画地区である常永地区は、県マスタープランに示される市街化区域保留人口による随時編入を手段として、地区計画および土地区画整理事業を推進し、県との協議および地権者の合意形成に努めています。

これらの取組み状況は、町広報紙で毎月報告していきます。

Q 限りある水資源を 後世に残すために



長谷川 幸廣 議員

聞いています。

しかし、それでは、一日の昭和町全体の取水量をつかみ、調整すること

もできません。発展し続ける昭和町では今後井戸を設置しようとする人や事業所がふえることと思えます。
我々の生活用水と産業用に十分活用しつつ、限りある資源をどのようにしたら後世に残せるのか伺います。

A 県全域で 考えるべ き問題

町長 地下水の保全対策は、本町だけの問題ではなく、県全域で考えていかなければならない問題です。

地下水の涵養対策や汚染の調査、浄化対策、監視体制、また有効利用等で今後も引き続き調査、検討をしていく考えです。
また、条例制定も、豊かな地下水資源を後世に残すため、検討していかなければならないと考えます。

引き続き県、関係機関と協議し、甲府市水道局や大口企業の取水状況や地盤沈下の状況、町内の水位の測定なども、調査しながら対策を講ずる考えです。

併せて今後の舗装工事などでは、透水性の材料を利用し、地下水の保全対策を進めていきたいと考えます。

問 私たちの生活に必要な不可欠な大切な資源である水は、毎日の暮らしとあらゆる社会活動を支えています。いつでも蛇口をあげれば日本一おいしい水が飲める、こんな幸せはありません。
しかし、いくら豊富な地下水があっても必要にまかせて限りある資源をコントロールすることなく汲み上げてしまつては子々孫々、後世に残すことができません。地盤沈下の恐れもあります。
現在、昭和町では一日千立方以上取水しようとする事業所には、山梨県の認可指導のもとに許可し、それ以外は井戸設置協議書をもって許可し、協議書をもって承認を受



昭和町近隣においしい水を供給している北方水源

Q 新たな総合計画の策定が必要では



河西 忠則 議員

処など、整合性に乖離も生じています。

A 合併協議の中難しいが二年計画で実施していく

問 本町では、昭和四十六年に第一次総合計画を策定して以降、釜無工業団地の企業誘致や押越第二地区を皮切りに土地区画整理事業の基盤整備をはじめ、環境、福祉、教育など、この計画を柱に諸施策の実現に努めた結果、「青空と緑と産業のまち」にふさわしい田園産業都市としての発展を遂げてきました。

第四次総合計画は前期五力年が終わり後期二年余が経過し、当町をとりまく市町村合併の動きなど社会経済情勢の変化や平成十二年度策定の昭和町都市計画マスタープランの土地利用の対処、住民意識の変化、価値観と行政需要の多様化への対

二期目を迎えた町長の政策を十分に生かし、時代の潮流がもたらす新たな課題に先見的に対処し、まちづくりの基盤を築き上げるため、本町のもつ特性を最大限に生かした新たな総合計画の策定が必要と思えます。

町長 第四次昭和町総合基本計画は、平成十七年度末で終了し、新たに第五次総合基本計画をスタートさせるべき準備段階にきています。

三町で合併協議をしていいるさ中、昭和町独自の総合基本計画を立案するのは、現時点では難しいものがあります。

昭和町の現況を確認する中で、十年後の将来構想を見据えた計画の策定が必要です。

恵まれた財政力と県都甲府市のベッタタウンとしての地理的好条件を生かし、都市計画マスタープランを中心とした基盤整備、産業振興、各種福

地域情報化イントラネット事業も平成十五年度に基盤整備が完了し、十六年四月から電子申請、申告がスタートします。IT化による新しい行政サービスのあり方についても検討したいと考えます。

平成十六年度を策定の初年度と位置付け、二年計画で実施していく予定です。

Q 避難場所の拡充整備や普及啓発等の具体的な取り組みが必要

問 本県は、東海地震をはじめ、南関東直下型の地震、糸魚川・静岡構造線断層などに起因する地震、富士山噴火などの災害が発生する可能性が指摘されています。

また、平成十三・十四年度の二力年にわたり甲



1月4日の消防出初式

一般質問

府盆地の東西・南北地下構造調査が行われ、液状化現象など新たな被害想定も予想されます。

町民の尊い生命、財産を災害から守ることは町政の使命であり、万が一、東海地震が発生しても一人の犠牲者も出さない万全な対策が急務です。

町では、既にさまざまな角度から検討してまいりますが、今後、どのように取り組んでいくのか。

また、町の地域防災計画は、県の地域防災計画その具体的な行動指針となる「やまなし防災アクションプラン」等と連動していますが、今年七月国の中央防災会議は東海地震に係る基本計画を修正し、警戒宣言前の情報は従来の観測情報を観測情報と注意情報に区分し、従来の予知情報と併せて三区分としました。

信号に例えれば、青は観測情報で情報収集と連絡体制、黄は注意情報で学校の児童帰宅、弱者等の帰宅、旅行の自粛等、赤は地震警戒宣言、住民避難や交通の規制等に相

当します。

この事項は来年一月五日に適用されますが、本町の地域防災計画では避難場所の指定や避難誘導体制などが明記されています。

A 新体制に即した訓練の実施や要綱の変更を

町長 中央防災会議で、「東海地震の防災基本計画」の修正が決定され、それを受けて、山梨県も本年度中に「東海地震応急対策活動要領等の策定」を踏まえて修正することになりました。

でも、日頃町民が理解していないと絵に描いた餅に過ぎません。避難場所の拡充整備や普及啓発等の具体的な取り組みも必要だと思います。

平成十六年一月五日から施行が予定される東海地震の新しい情報体系として先行的に修正し、施行日以降直ちに対応することになりました。



定期的な避難場所の調査、整備が望まれる

本町でも十二月中に東海地震にかかる情報の呼称、職員の配備体制、広報体制の変更の三点の修正を行い、施行日以降対応できる体制をとります。

本町では、昨年度、防災避難マップを全戸配布し、住民への避難場所等の周知を図ってきましたが、十六年一月五日の実施にあたり各区の自主防災組織や消防組織への周知を図ると共に、一般住民に対して一月の広報誌やパンフレット等で周知を図り、避難施設の耐震、

看板の設置、管理者の設置等、各避難場所の整備と備蓄物資への補助、役割分担表作成等の指導など自主防災組織の強化を図ります。

総合防災訓練も見直し、新体制に即した訓練の実施や要綱の変更を行い、有事の際、被害を最小限に食い止める方策を講じていく予定です。

新たな指定や避難場所の定期的な調査、整備は

(再質問) 空き地整備等による新たな指定や避難場所の定期的な調査、整備などどう対処しているのでしょうか。

また、同計画による西条二区の避難場所である神屋公園などの三力所の収容人員は二千人と なっています。本年八月末日の地区人口は、二、九三〇人ですから収容人員

を大きく上回っています。避難場所の安全性の確認調査はどのように対応していくのでしょうか。

また、押原小学校は、避難場所に指定されていますが、現在は改築中での機能を果たしてないと思います。どのような措置をとり、このことを地域町民に周知していただけますか。

一般質問

【 河西 忠則 議員 】

細部にわたり検討が必要 抜本的に見直す

後藤正比古企画行政課長
町の防災計画は、平成九年に策定し、毎年修正を加えることになっていますが、旧体制の部分もあり、特に避難場所等も細部にわたって検討が必要です。むやみに避難場所を拡充することもできません。

来年、抜本的に見直す計画がありますので、全面的に拡充も踏まえて見直したいと考えます。

押原小学校は今新設中

Q あいさつ運動の推進を 広域的に

問 爽やかで生き生きしたあいさつは気分が良いものです。

西条二区では、平成三年育成会の結成を契機に、夏休み前の毎年七月を「あいさつ運動」月間と定め、横断幕を設置し、たすきを掛けた育成会、区役員が中心となり、子供たちにあいさつなどの

で、現在の校舎は耐震構造ではありませんので、今回の見直しも含めて大至急周知をしていきたいと思えます。

(再々質問)

問 避難所のことではなく、避難場所のことです。町民にどのように周知しているのか。

町長 どこへ行ったらいいかということもすぐにも検討し、十六年一月五日以降にはつきりしていきたい。

呼びかけ運動を展開してきました。

昭和町全体で毎月何日かを仮称「昭和町あいさつデー」とし、朝夕の放送など啓発活動を推進し、保育園児や小・中学生の元気なあいさつをはじめ町民全員が参加することにより、生き生きした活力ある「まちづくり」に

つながると確信します。
この運動を昭和町全域に推進するため、仮称「昭和町あいさつデー」の設定について町長のご所見を。

A あらゆる機会を 通じ呼びかけたい

町長 教育委員会でも、学校の児童、生徒、教師、保護者相互のあいさつ、の励行はもとより、地域全体の運動として取り組んでいます。



あいさつ運動を推進している西条二区

ごく身近なところから始め、近隣から町内へ、知り合いから見知らぬ人へ広がるように気長に根気よく続けることが大切

です。
町内でも育成活動の一環として計画的にあいさつ運動を展開している地区もあります。

青少年育成町民会議ではこの運動を町全域に推進するため、区長会をはじめ各団体に呼びかけていきたいと考えます。

今のところ、特にあいさつデーの設定は考えてはいませんが、今後、強調月間等は、青少年育成町民会議で検討し、あいさつ運動推進を強く町民に呼びかけていきたいと考えます。

(関連質問)
鷹野一雄議員 町の顔である役場職員が率先して行うことも肝要かと思えますが。

齋藤進助役 貴重なご意見です。役場職員が先頭に立ってあいさつ運動を展開していく必要性があり、徹底を図り、実行したいと思います。

ぼくたち

わたしたち

町の議会を

傍聴しました!

平成15年12月10日



6年1組 米倉あいこ

役場の二階なんて行ったことなかったし、もちろん傍聴室だつて入ったことがなかったので楽しみでした。

私が思っていたよりも議員さんなどがたくさんいました。

会議が始まると、一般質問があり、そのあとに議長さんが「意見はありますか」と聞くと、意見がある人は手をあげていました。「こういう所でも意見があるときは、みんな手をあげるんだ」と少しおどろきました。

私たちが見ていた、傍聴室では、他の人もいました。誰でも入れるのかなと思いました。

私たちがいった日はお年寄りが多かったです。

町の議員さんなどがこういう会議をして、私たちが気持ちよく過ごせるようにしてくれているんだなあと思いました。



6年1組 三村啓太

僕は昭和町の議会を生まれて初めてみて気づいたことは、ゆかのじゅうたんが赤色で光っていてきれいでした。

国会議事堂にも似ていたけど、裁判所にも似ていておもしろい所だな、と思いました。

議長さんのとなりによくさんスイッチがあつてマイクを切りかえる時、すぐにできてすごいな、と思いました。



12月議会を傍聴する押原小6年生

しかし、疑問に思ったことがあります。なぜ質問する人には、「さん」でもなく呼び捨てでもなく、「君」をつけるのですか。(注:慣例により)

感想は、初めて議会という所に見学に行つてみて、議会というのは、僕たち、子供のことだけでなく、町のことや町民みんなのことなどを、大切に話し合う場だと思いました。

話し合う時、少し難しい言葉や内容もあつたけど、子供の安全や町の合併のこと、町民の健康のことなどを町の議員のみなさんと話し合うことが

分かりました。

その他にも、町の都市計画や児童センターのことが話し合われていて、町や町民を大切にしてくれているんだな、と思いました。



6年2組 花形美乃里

私は修学旅行で国会議事堂に行ったので、議場がだいたいどんな所かは分かっていましたが、実際に議をしている所は見たことがなく、むずかしい言葉ばかりで良く分かりませんでした。

でも、昭和町のこと町議会で決まるので、発表する人もとても一生懸命していたので、とても感心してしまいました。一つきもんに思ったことがありましたが、それは発表する所のとなりに水の入ったコップが七つ置いてあるのはなぜですか?(注:質問者用です)

私たちが帰るころ十分間のきゆうけいで、一階に入らせてもらった時、じゆうたんを一步ふんだしゅんかん、とてもぶかぶかです。

私たちがこうして楽しく生活できるのも、町議会です。

まってるからだと思いました。町議会に見学をしたことをきっかけに、私は、もっと社会に目をむけたいと思います。



6年2組 河西航大

この前は、議会の見学をさせていただき、ありがとうございました。

最初に入った時、すぐきれいで国会議事堂に似ていました。

発表する時には、学校より、くわしく発表し、言っていることがすごく難しかったです。あと、ちゃんと再質問なども聞いたりしていました。

途中、ボタンを押したところの議員さんのマイクのところ赤いランプがつき、発言していることに気がつきました。

見学をして、昭和町のことやどういふふうになつていくのが分かって、とてもいい勉強になりました。

わたしの好きなまち

しよつわ

希望の持てる

住みやすい町に努力を



押原中学校・二年

小沢 宏成

近隣の町村では、最近合併の問題がクローズアップされ、北杜市や甲斐市が新しい市として誕生



6年生は最後となるスポ少運動会後の記念撮影

しようとしています。そんな時、自分が通う学校がなくなるのではなにかと心配して署名運動をしようとした中学校・生徒がいた二コースを聞きました。昭和町も隣の町々と合併をする動きが進んでいるように聞いていますが、今後どう進展するか心配です。僕は昭和町で生まれ押原保育園・押原小学校・押原中学校と、この十四年間を昭和町で過ごしてきました。住居も保育園や小中学校の近くになります。

何よりも図書館、プール・総合体育館などの施設が充実していることが、僕の生活にとって、とても楽しく有効的なのです。小学校三年から始めたバスケットボールは今も続けていますが、ミニバスの少年団でプレーしていた頃は「なんて広くてきれいな体育館なんだ」と驚きながら練習や試合をした思い出があります。現在はずいぶんそばの押原小学校が近代的な設備で完成しようとしています。我が押原中学校は、ちよつといたんできている個所が目につくので、早く新しい校舎ができることを期待しています。でも、新しい施設・設備が整う豊かな町だからといって、要望ばかりしている生徒や住民では、住み良いまちづくりはできませんと思います。これからは、昭和町に住む一人一人が住みやすい町にしようという意識をもって話し合い、助け合いながら、希望のもてる住みやすい町、もしくは市にしていこうと努力をしていきたいものです。

編集 雑感

新年明けましておめでとございます。

町民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、本議会広報も記念すべき一一〇号を迎え発刊から三十年が経過したところです。

これからも町民の皆様が親しまれる広報誌づくりに編集委員一同、



取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

昨年十一月に行なわれまして第二十一回県町村議会広報コンクールの広報誌部門で当議会広報一一六号が入選、また写真部門では、一七号の表紙写真が優秀賞となり、ダブル受賞をしました。

写真部門では、二年連続の受賞ですが、これを糧にこれからも住民に親しまれる広報を目指しますので、皆様のご意見ご要望をお待ちしています。

議会広報編集委員

- 委員長 鷹野 一雄
- 委員 井口 孝裕
- 委員 浅川 武男
- 委員 河田あけみ
- 委員 萩原 馨
- 委員 五味 政
- 議長 河西 実
- 事務局長 神沢 幸子
- 保坂 美紀

中学生からのメッセージ